

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4790500104		
法人名	有限会社 アーバン・エステート		
事業所名	グループホーム真栄原2丁目		
所在地	沖縄県宜野湾市真栄原2丁目25番10号		
自己評価作成日	令和6年 2月25日	評価結果市町村受理日	令和6年 7月12日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaikogensaku.mhlw.go.jp/47/index.php?action=kouhyou_detail_022_kihon=true&JigyosyoCd=4790500104-00&ServiceCd=320
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 介護と福祉の調査機関おきなわ		
所在地	沖縄県那覇市西2丁目4番3号 クレスト西205		
訪問調査日	令和6年 3月15日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホーム真栄原2丁目は住宅街の中にあり、静かで暮らしやすい環境にあります。施設周辺・近所を散歩する時には近所の方々と世間話など、関係性はとても良いと思います。利用者の方々はデイルームにてレク活動、体操、手工芸、おやつ作り等の手伝いをお願いしております。ご家族の面会や外出もあり、行事への参加の呼びかけを行うなど、信頼関係構築に努めています。利用者へのより良いサービスをていこうするために事業所内の勉強会、外部研修に参加、受講し、今後もサービスの向上に力をいれていきます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は閑静な住宅街の一角にあり、玄関先のプランターに咲きほこる花々には、利用者が職員と一緒に毎日、水かけを行っている。「自分らしく」、「楽しく生きる」理念の実践に努め、管理者をはじめ、職員が利用者に寄り添っている。運営推進会議の委員の意見を取り入れ、コロナの5類移行後はドライブなどの外出支援を増やして、利用者の気分転換や思いの実現を図っている。挨拶や整容、新聞読み、茶わん洗い、散歩、体操等の日中の様子を「元気で頑張る表」に記入し、職員同士で確認して実践につなげている。食事は3食とも事業所で調理し、利用者の要望も取り入れた献立を作成している。刺身が食べたいとの利用者の要望に応え、ひな祭りにちらし寿司などを提供している。職員も一緒に同じ食事を摂っている。職員の要望を受け、遅番と夜勤を専属配置し、今年からは主任が配置されている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり、深まったりし、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

確定日:令和6年 5月28日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ご家族や訪問した方が目に付くところ分かるように理念を掲示し、職員も理念を見て確認できるようにしている。利用者が自分らしく生活できるように支援する。	「出会いに感謝」、「お互いに思い合い」、「自分らしく」、「楽しく生きる」の4つの理念を実践するため、毎日を利用者が笑顔で過ごせるよう職員は、自分の家族と思って楽しく笑顔で対応することを職員会議等で繰り返し確認している。挨拶や整容、新聞読み、茶わん洗い、散歩、体操等の日中の様子を「元気で頑張る表」に記入し、職員同士で確認して実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	利用者と施設周辺を散歩したり、近所の人とのあいさつ、世間話で地域とのつながり、関りを築けるようにする。	運営推進会議に地域の2自治会の参加があり、情報交換が行われている。自治会の敬老会やフラダンスの発表会に参加している。地域の人から自宅で取れたパンシルーの差し入れがある。定期的に焼きいも屋さんやヤクルト販売の訪問があり、利用者は楽しみにしている。小、中、高校生に車いす体験学習のため、職員が講師として出かけている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	宜野湾市内の小・中学校への福祉教育として車椅子使用方法や認知症についての講習に参加している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	宜野湾市介護長寿課、地域包括支援センター、自治会長、地域住民の方々に参加して頂き、事業所の活動状況、事故報告、困難事例など報告、相談し様々な意見・アドバイスを頂いている。	運営推進会議は、昨年コロナ感染症が出た9月は中止となっているが、5回は定期的に開催されている。構成員は利用者、家族、行政職員、知見者、地域代表となっている。委員から「そろそろ、ドライブなどを再開してはどうか」と提案があり、今年1月に宜野座漁港や海中道路に出かけている。議事録は玄関に設置し公表している。この1年間、家族の参加がない。	運営推進会議に家族が参加できるよう時間や曜日の調整を行い、参加しやすいように検討することが望まれる。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	宜野湾市介護長寿課、生活福祉課に近況について報告、相談、3カ月に一度の市内の他事業所とのグループホーム連絡会で市職員と情報交換を行っている。	市とは運営推進会議のメンバーとして参加してもらい情報交換が行われている。研修や連絡事項等が電話やFAXである。コロナ感染の報告を市へ行いマスクの提供を受けている。生活保護受給者の近況確認のため職員の訪問がある。市内のグループホーム連絡会で行政との情報交換を行うなど協力関係を築いている。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和6年 5月28日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	ミーティングで勉強会、身体拘束にあたる行為について職員同士で注意をしている。日中は玄関の施錠をせずに自由に外に出れるようにしている。	身体拘束等の適正化のための指針が作成され、マニュアルも整備されている。拘束をしないことで起こるリスクについては入居前に家族へ説明している。身体拘束の事例はない。玄関は人の出入りがわかるようチャイムを設置し、全居室にセンサーが設置されている。研修を実施している。身体拘束適正化委員会は毎月職員会議時に開催されているが、会議録がない。	身体拘束適正化委員会の会議内容について、具体的な記録の会議録の整備が望まれる。
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	ミーティングで勉強会、権利擁護、虐待防止について、虐待防止を職員一人1人が理解する様に取り組んでいる。	高齢者虐待防止指針が整備され、マニュアルがある。研修は市が主催する虐待防止研修会に参加するなど年2回実施されている。虐待防止対策委員会が設置され、担当者も設置されている。「ダメ」や「待って」など不適切なケアがある場合は、その場で注意するとともに職員会議の中で注意を促している。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	日常生活自立支援事業、成年後見制度について詳細に話し合いをしたことがないため、今後勉強会を行っていき全職員で知識を深めていく。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居者、ご家族と入居前に面談、契約内容を十分に説明しご理解、了承をいただく。最近の様々な物価高による料金改定値上がりにご理解いただけるよう説明している。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族の面会時にご意見、ご要望を聴き、利用者、ご家族の想いを反映する。日々の活動状況を報告したりLINEなどを利用して写真、映像を送っている。	利用者の意見で「外に行きたい」との要望には施設周辺の散歩を行う、「家に帰りたい」に対しては、自宅まで行き、家族が作った好物のスパゲティを食べてから帰るなど利用者の意向に添った支援に努めている。家族からの「孫の成人式と一緒に写真を撮りたい」、「年末年始は家族と過ごさせたい」との要望に対応している。日頃の様子はラインで写真等を送信している。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和6年 5月28日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日々の申し送り、ミーティングで職員の意見交換、話し合いをし、業務の改善、見直しに繋がっている。	職員意見は職員会議等で聞いている。昨年、台風で長時間停電があり、業務に支障が出たため職員意見により発電機を購入している。タイヤ付きのリクライニングシャワーチェア2台も購入している。勤務体制については職員の希望を取り入れ、遅番と夜勤の専属を配置している。職員からの要望で今年2月から主任が配置されている。	
12	(9)	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員が楽しく、やりがいを持って仕事ができる様、希望の休みや年休を取れるようにしている。職員が仕事、業務に悩み、ストレスを抱えていないか、話せる環境・雰囲気づくりをしサポートする。	就業規則が整備され、健康診断が年1回、夜勤職員は2回実施されている。資格取得に対する費用の法人からの助成がある。年次有給休暇の取得義務についても行使されている。ハラスメントの防止について罰則規定が就業規則に明記され、方針や指針の作成が示されている。職員研修の実施により、ハラスメント防止の周知が図られている。	
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修に積極的に受講、参加できるようにしている。また本社、外部団体からの研修案内を職員に提示伝えている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市内のグループホーム連絡会(3カ月毎)、他事業所の運営推進会議への参加。訪問診療時に医師や看護師に相談して意見・情報収集をしている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用者との世間話、コミュニケーション、寄り添いを大切にし、安心した生活が出来るように努めている。		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和6年 5月28日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族と連絡を密にし、想いを聴き、サービスにつなげている。面会時や電話にて近況報告を行い、話しやすい雰囲気づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者本人、ご家族との話で意見、希望を聴き必要としている支援について選択方法を提案している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日々の生活の中で、本人ができる事、やりたいことを聴き、増やしていき楽しみのある生活送れるように努める。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者本人の体調不良、事故があった場合はすぐにご家族に連絡している。園外レク、イベントなどにご家族も参加でご家族、職員の信頼関係のつながりを大切にしている。		
20	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族や友人の面会、外出、外泊を支援している。	馴染みの人等の関係継続支援については、アセスメントでこれまでの生活歴を把握し、家族等からも聞き取りで把握している。入居前に利用していたスーパーへ職員と一緒に買い物に出かけたり、馴染みの美容室の方が来てくれてカットをしている。長年の友人が月に1回、定期的に差し入れを持って訪ねてくる利用者もいる。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和6年 5月28日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	まれに、利用者同士での言い争いになる事もあるが職員が間に入り対応している。利用者同士、職員と一緒に同じテーブルで食事をするようにしている。		
22		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所してもご家族より相談があれば助言を行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	普段の生活の様子や会話から本人の思い、気持ちを汲み取ることが出来るように努めている。	一人ひとりの思いや意向については、日頃のケアの中で利用者の言葉に注意して把握に努めている。入浴時の介助と見守りの中で、昔はこうだったと昔話を聞きながら思いを汲み取っている。花が好きな利用者は玄関前のプランターに職員と一緒に水かけを行っている。意思表示が困難な場合は、表情などを観察して本人本位に検討している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の生活歴などの情報をご家族などから聞き取りをしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	本人のペースに合わせその時その時の心身状態に合わせて過ごして頂いている。そして日頃から利用者の変化に留意観察をおこなっている。		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和6年 5月28日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者の日頃の状況、状態を職員全員で共有把握、話し合い介護計画に反映されるようにしている。	チームで作る介護計画とモニタリングについて、計画作成担当者が利用者や家族等の要望等を聞き取り介護計画を作成している。概ね3か月から6か月に1回モニタリングが実施されている。介護計画の見直しは、認定更新時や状態に変化があった場合に実施している。長期目標と短期目標の期間が同じ1年となっている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日頃の様子観察でいつもと違う変化があった時、記録し、全職員で話し合い、介護計画の見直しを行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者本人の状況、ご家族の状況を把握し必要な支援を行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域包括支援センター、自治会、民生委員の方々と運営推進会議や行事・活動を通して相談、情報共有し交流を図っている。		
30	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ほぼ全利用者は入居前からのかかりつけ医の診察を受けているが、状態の変化がある場合は紹介状を書いていただき他病院への紹介してもらっている。	これまでのかかりつけ医を6人が利用している。通院介助は家族が対応し、情報提供書も持参している。家族が対応できない場合は、職員が介護タクシーを利用して受診支援を行っている。訪問診療は2人が利用し、訪問看護は週3回行われている。健康診査はかかりつけ医で受診し、健康管理に努めている。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和6年 5月28日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問診療、職場の看護師に相談、報告し適切な受診が受けられるように支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には情報提供書作成し日頃、その時の状況を伝えている。必要時にはご家族、病院とのカンファレンスを行っている。		
33	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	体調の変化、入院時などの機会にご家族の意向を伺い話し合っている。施設で出来ず、出来ない事を話し説明、理解して頂いている。	重度化や終末期に向けた対応は、入居前に利用者や家族と話し合い、事業所としてできること、できないことを説明している。利用者や家族は延命措置や急変時対応についての確認書を提出している。現在看取りはしていないが、ターミナルケアの基礎研修を受講し、研修資料を職員へ情報提供している。事業所の重度化や終末期の指針等は作成されているとの説明であったが、提示はなかった。整備に期待したい。	
34	(15)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急対応時、事故発生時について全職員と話し合いを行っている。希望する職員については消防署にて普通救命講習を受けている。	緊急時対応マニュアルや事故対応マニュアルが整備されている。宜野湾市消防の救命講習会に管理者が職員と一緒に参加している。心肺蘇生やAEDの取り扱い説明等もあり、他の職員へも受講するよう推奨している。事故やヒヤリハットの報告書が作成され、事故当日に、その日出勤した職員全員で、検討会議を行い、他の職員へも周知している。事故は運営推進会議で報告されている。	
35	(16)	○災害や感染対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。また、感染症の予防やまん延防止の為に委員会の開催や指針を整備し、研修及び訓練を定期的に行っている。	年2回の何回訓練を実施している。日中、夜間の2回行い避難方法、火災時の対応を学んでいる。	昼夜を想定をした年2回の避難訓練は、消防立会いの下で実施されている。しかし、3人の利用者が避難場所から戻る等、対応に苦慮した。管理者は消防の福祉施設防火講座も受講している。水や食料品等を3日分程度備蓄し、避難用のリュックを3個準備している。備蓄リストを廃棄したようで、整備に期待したい。業務継続計画策定等については、取り組み中である。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和6年 5月28日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者への言葉使いは、全職員が接遇の勉強会を行っている。利用者からの相談があれば居室にて話を聴いている。	個人情報の取り扱いについては、契約時に説明をしている。掲示物について、個人名の表示を嫌がる方には、イニシャルで対応している。プライバシーに配慮し、トイレはカーテンとアコーディオンカーテンを併用している。利用者に対する不適切な対応や言葉遣いには、管理者をはじめ職員同士でも注意を行い、人格の尊重とプライバシーの確保に努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者が自分で決める事ができるよう声かけ、表情などから思い、気持ちを汲み取るようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人、自分のペースで食事、入浴、入眠など時間の調整、確認を行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	2カ月ごとの美容師による散髪を実施している。		
40	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	各行事ごと(お正月、お盆、敬老会、クリスマス、大晦日等)に合った食事、季節の食事を提供しています。食事、おやつの下ごしらえ、後かたづけが出来るように支援しています。	調理担当職員2人が交替で3食調理を行っている。利用者はもやしのひげ取りやトレー拭き、茶わん洗いに参加している。庭で育てた野菜は食材として煮込み料理等に活用している。利用者の刺身が食べたいとの要望に応じて、ひな祭りにちらし寿司を提供している。おやつは、ホットプレートでホットケーキやチンビンを利用者で作っている。職員は利用者と同じ食事を一緒に摂り、楽しめるよう支援している。	

自己評価および外部評価結果

確定日: 令和6年 5月28日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者一人一人が食べやすい形態、食べやすいようにしています。食事摂取量を確認記録する事で摂取量が少ない時は捕食提供できるように支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に行っている。拒否があった場合は時間をかけて行っている。		
43	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	各々にの排泄パターンは把握しトイレ誘導を行い失敗する事がないように支援している。	利用者の排泄パターンを把握し、利用者7人にトイレでの排泄支援を行っている。夜間はポータブルトイレを3人が使用し、オムツ使用やトイレ案内の利用者もいる。失敗した場合は、トイレに着替えを準備し、さりげなく案内し対応している。各居室にセンサーを設置し、利用者ごとにメロディを変え、即対応できるようにしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘予防として、水分摂取を多めにしたり、ヤクルト、ヨーグルトなどを毎朝提供している。必要に応じてお薬の対応をしている。		
45	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	利用者の希望を聴き、毎日、午前、午後に入浴したいなど、本人の希望に添って支援している。	入浴は週3回を基本としているが、毎日入浴の利用者もいる。毎日の足湯希望や浴槽利用の人もいて、個々の思いに寄り添った支援を行っている。重度の人は、男女2人の職員で対応している。入浴拒否する利用者が3人いるが、これから外出があると説明しながら浴室に案内している。冷暖房も完備し、利用者が好きなシャンプーやボディソープを使い、入浴が楽しめるよう支援をしている。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和6年 5月28日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人になりたいとき、居室に案内、テーブル、椅子を設けてゆったりと過ごせるように支援している。		
47	(21)	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	お薬の情報はファイルに綴り全職員が見て共有できるようにしている。利用者の服薬拒否があった場合は、時間をおいたり、職員をかえたりして対応している。	服薬支援マニュアルが整備されている。薬剤情報はファイルで管理し、職員間で情報を共有している。管理者が配薬や薬の管理を行い、職員が与薬を行っている。今年1月～2月に4件の服薬事故が発生しているが、主に2人の利用者の服薬拒否による落薬事故となっている。	服薬拒否の方への対応や職員間での声出しによるダブルチェックを徹底し、安心安全な服薬支援への取り組みが望まれる。
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	家事、草花への水やりなど得意、好きな事を利用者のペースに合わせて支援している。散歩、ドライブなど気分転換を図っている。		
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	近所への散歩しながら近所の方々と世間話、スーパーへ買い出しに行ったり、家族と馴染みの美容室や家族が経営する美容室へ行くこともある。	外出支援として事業所周辺や公園を散歩したり、プランターの花や野菜への水やりが日課となっている。今年度はドライブに力を入れ、普天間宮に参拝したり、中城や奥武島に出かけ天ぷらを買ったりしている。モノレール乗車体験を行っている。家族と一緒に名護に故郷訪問をする人もいいる。クリスマスや正月を自宅で過ごす人もいて個々に添った支援をしている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の管理はご家族にお願いしており、ご自身で管理している利用者は買い物、支払いの支援をしている。		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和6年 5月28日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	事業所の電話でのご家族とやり取りをしております。携帯電話を持っている方はご自身で連絡を取っています。またご家族へ年賀状を出す事を支援しています。		
52	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	日光浴や外の景色を眺めて楽しむ事ができる様、草花を植えたり、季節ごとに壁画を利用者と一緒に作成展示しています。	共用空間は清潔感があり、玄関近くに折り紙で作成したひな人形が飾られている。気持ちを鎮める効用があるアロマオイルもたかかっている。居間の壁面には職員と利用者が制作したちぎり絵や貼り絵の花々が展示されている。利用者は洗濯物をたたむ人、テレビで郷土劇場を見る人がいて、思い思いに過ごしている。職員は毎日新聞の読み聞かせを行い、地域の情報を伝えている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホール内に3人掛け、1人用のソファを用意しいつでも利用できるようにしている。		
54	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者の居室は今まで使っていた、テレビ、ラジオ、椅子、ソファ、テーブル、タンス等を持ってきてもらい、ゆっくり、のんびり、くつろげるようにしている。	居室はベッドやエアコン、カーテンが取り付けられ、利用者は馴染みの家具のタンスやキャビネットを持ち込んでいる。テレビを置いている利用者も2人いる。家族写真や犬のぬいぐるみ、自分の作品が置かれている。手作りの琉球人形を飾っている利用者もいて、本人の好みに合った居室づくりを支援している。居室は換気のため、窓を少し開けるなど感染対策に留意している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各々の居室出入り口前に、表札や写真を貼るなど、一目でわかるように工夫している。		